

**行政** information

### 街並み景観形成を応援します

問 商工振興課 ☎65-8766

伝統的な建築様式の建物を保存・活用し、魅力ある街並みを形成する事業に必要な経費の一部を助成します。※補助対象事業や対象者など、詳しくは問合せください。

#### 1. 美しい観光地づくり推進事業

歴史・水辺・緑・芸術を活かした景観づくり  
(1/2、200万円)

■対象区域：市全域

#### 2. 伝統的街並み景観形成事業

①商業観光推進ファサード整備事業

(1/2、150万円)

②伝統的町家ファサード整備事業 (1/2、200万円)

③伝統的町家再生生活用等整備事業 (1/2、500万円)

■対象区域：特定景観形成重点区域

※(一)内：補助率、補助限度額

【募集期間】 4月7日(月)～21日(月)

**行政** information

### にぎわいづくりを応援します

問 商工振興課 ☎65-8766

商店街ににぎわいと活気を創出するイベントを実施する団体を募集します。

#### 助成対象事業

①消費者参加型のイベント

②長浜市の文化および資源を活用したイベント

■対象区域：市全域

※補助対象事業や対象者など、詳しくは問合せください。

※4月28日(月)開催の住民まちづくり事業審査会で補助対象事業や補助内容を決定します。プレセッション方式

【募集期間】 4月7日(月)～21日(月)

**行政** information

### 「あいあいランド」「いちご園」が移転

問 子育て支援課 ☎65-6514  
しよがい福祉課 ☎65-6518

「あいあいランド」と「いちご園」が高月支所へ移転します。

#### ●あいあいランド子育て支援センター

4月2日(水)13時オープン

〈高月支所4階〉☎85-5577

未就学児の保護者、お子さんと楽しく過ごしたり、仲間づくりができる場です。出張広場やイベントも開催しています。

お孫さん連れの人も大歓迎。多くの皆さんのお越しをお待ちしています。

#### ●長浜市こども療育センター いちご園

4月14日(月)オープン

〈高月支所2階〉☎85-5870

未就学児のうち、必要なお子さんに家庭、保育・教育機関などで豊かに生活できるよう発達支援を行う通園施設です。

※利用に関しては、児童発達支援センター

☎65-6904へ相談ください。

**行政** information

### 河川愛護活動に報償金

問 道路河川課 ☎65-6531

一級河川の草刈・清掃を実施した自治会(団体)に、報償金を交付します。

実施を予定している自治会は、4月30日(水)までに右記担当課まで連絡ください。

**行政** information

### 動物(家畜)を飼育している人は飼育状況の報告をしてください

問 農政課 ☎65-6522

家畜伝染病予防法の対象となる動物(家畜)を飼育している人は、毎年2月1日時点の飼育状況を報告することが義務付けられています。

愛玩動物(ペット)や動物介在療法に用いる動物であっても報告が必要です。

#### ①対象となる動物(家畜)とその数

- 牛、水牛、馬…1頭
- 鹿、めん羊、山羊、豚、いのしし…6頭未満
- 鶏、あひる、うずら、きじ、ぼろぼろ鳥、七面鳥…100羽未満
- だちょう…10羽未満

※この数を超える場合は、県へ直接報告してください。

#### ②報告内容

●所有者の住所、氏名

●動物の種類と飼育頭数(2月1日現在)

#### ③報告期限等

4月15日(火)までに郵送、FAXまたは直接下記まで

※報告に関しては滋賀県家畜保健衛生所北西部支所

☎0740-22-2145

まで直接問合せください。



#### 提出先

農政課<東別館2階>  
〒526-0031 八幡東町632  
☎65-1602

※報告書の様式は県ホームページからダウンロードできます。  
(<http://www.pref.shiga.lg.jp/g/kachiku/joho/kadennhoukaisei.html#teikihoukoku>)

市長コラム 46

至誠通天  
藤井 勇治

※至誠通天 誠を尽くせば天が味方してくれること



#### 二期目のスタート

#### 夢と希望の故郷づくりに邁進

私の二期目「長浜市政」がスタートいたしました。市民の皆さんの力強い負託にしっかり応え、決意も新たに使命感と情熱に燃えて全力投球で働いてまいります。

私の政治家(市長)としての信条は、「政治は夢の実現」「論議を尽くし結論を出す政治」です。この2つを常に心にとめ、大切にしています。この信条のもと、「オープンで開かれたクリーンでわかりやすい市政」、「公平・平等で格差のない市政」、「市民目線に立つ・市民参加の市政」という三原則の旗を立て、引き続き市政を推進していきます。

合併後の4年間で「新長浜市」の「礎」をつくり、その礎の上に数々の施策を打ち立ててきました。いよいよ次の二期目にあたり力強く市政を推進するために「8策66項目」を掲げました。大きくは①まちづくり・地域振興 ②教育の充実 ③再生可能エネルギーへの



▲当選翌日に職員が迎えるなか登庁(場所：市役所本館)

## ブラジル人との付き合い



長浜市国際交流員  
ソランジェ

皆さん、こんにちは！

市内には数多くの外国人が住んでいますが、皆さんには外国人の友達はいますか。今回はブラジル人の付き合い方について紹介します。

日本では、よほど親しい友達でない限り、その家族とまで付き合うことはないかもしれません。しかし、ブラジルでは友達を家に招いて食事をしたり、週末と一緒に過ごすなど、家族ぐるみで付き合うのは一般的なことです。

例えば、休日のバーベキューやフェイジョアダ(伝統的な豆料理)パーティーなどに友達を誘い、その友達は他の友達を誘って、一緒に食事をするのが多々

あります。「友達の友達」が会ったことのない人でも、喜んで歓迎されます。それが一般的なブラジル人の感覚です。

ブラジル人と親しくなると、必ずその家族との付き合いは深まるでしょう。ですから、家に誘われたときに、「迷惑かな?」「邪魔かな?」などと考えず、その時間を楽しく過ごしましょう。こうして多くのブラジル人と日本人が仲良くなることで、お互いを助け合う気持ちが強くなれば、より住みよい地域づくりにつながるのではないかと思います。



▲たくさんの人が集まるブラジルのパーティー

☆ワンポイントポルトガル語講座☆  
コンヴィダール  
Convidar → 招待する

問 市民協働推進課 ☎65-8711